

# 佐用町簡易水道事業経営戦略

計画期間：令和8年度～令和17年度

佐用町  
令和8年3月

# 佐用町簡易水道事業経営戦略

団 体 名	: 佐用町
事 業 名	: 簡易水道事業
策 定 日	: 令和 8 年 3 月 (改定)
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

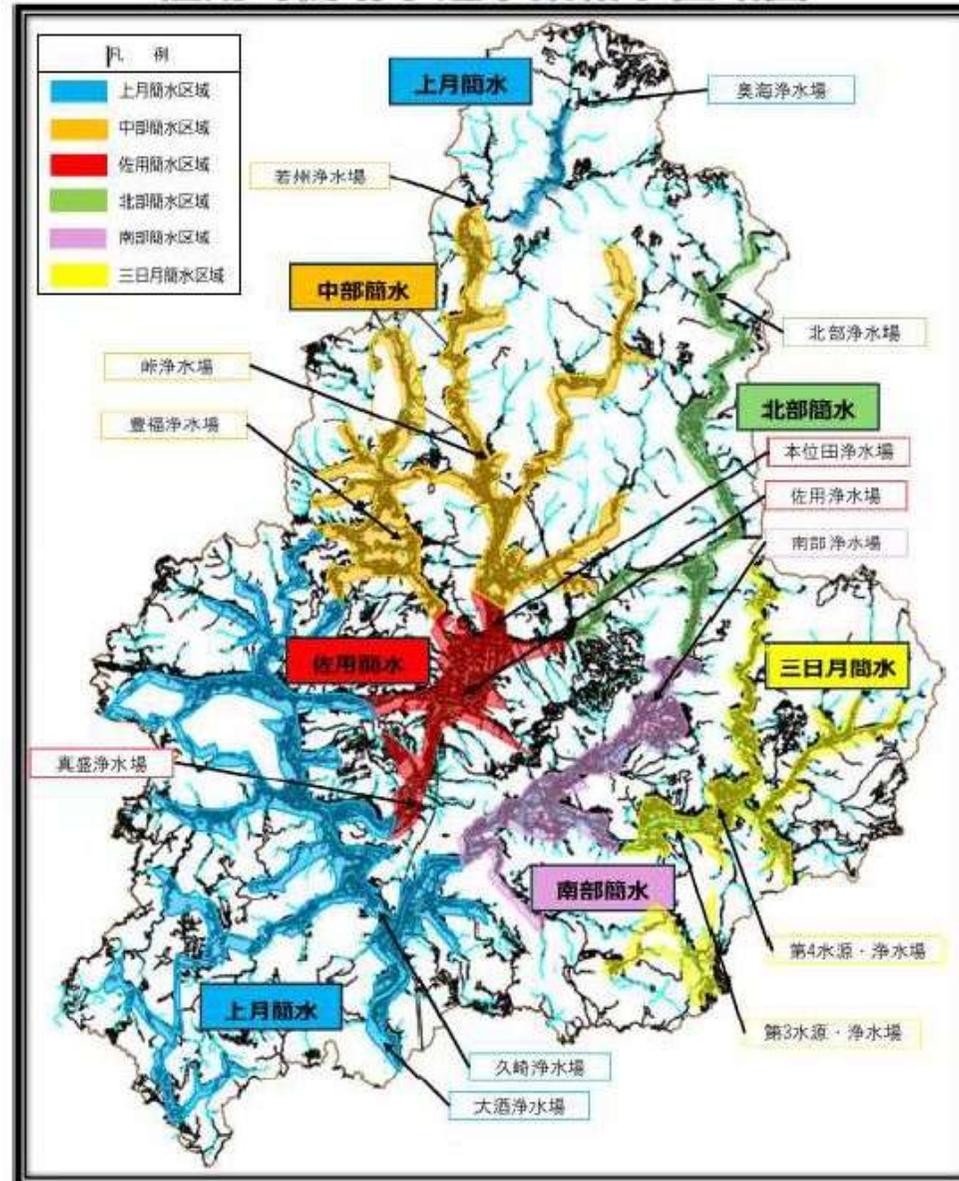
#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和38年4月1日	計画給水人口	20,725人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務適用)	現在給水人口	14,139人 (令和6年度末現在)
		有収水量密度	286m <sup>3</sup> /ha (令和6年度)

#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	13	管 路 延 長 472.61km (令和6年度末現在)
	配水池設置数	56	
処 理 能 力	11,021m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	68.21% (令和6年度)

# 佐用町簡易水道事業給水区域図



### ③ 料 金

<b>料金体系の概要・考え方</b>	一般料金については、口径別基本料金と単一型従量料金を組み合わせた2部料金制を採用している。(下表(1)) また特定区域、集会所等、臨時使用分については、一般料金とは別の算定方法を採用している。(下表(2)～(4))	
<b>料金改定年月日</b> (消費税のみの改定は含まない)	平成17年10月1日	

(1) 一般用の料金(1箇月につき・税抜)

量水器の口径	基本料金	超過料金 (1立法メートルにつき)
13ミリメートル	使用水量10立方メートルまで 2,000円	115円
20ミリメートル	使用水量12立方メートルまで 2,500円	150円
25ミリメートル	使用水量15立方メートルまで 3,000円	200円
30ミリメートル	使用水量20立方メートルまで 5,000円	250円
40ミリメートル	使用水量20立方メートルまで 5,000円	250円
50ミリメートル	使用水量20立方メートルまで 5,000円	250円
75ミリメートル	使用水量20立方メートルまで 5,000円	250円

(2) 特定区域の料金(1箇月につき・税抜)

特定区域名	基本料金	超過料金 (1立法メートルにつき)
西徳久字日替谷	協議により町長が定める額	

(3) 集会所等の料金(1箇月につき・税抜)

用途	実使用料金
集会所等	1立方メートルにつき 115円

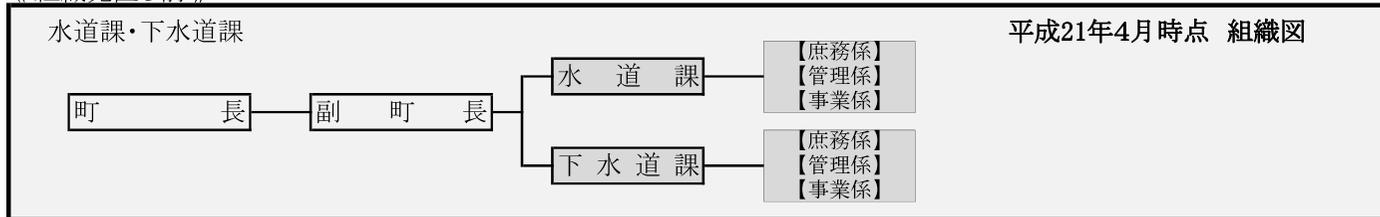
(4) 臨時使用の料金(1箇月につき・税抜)

用途	実使用料金	量水器貸付料
臨時使用	1立方メートルにつき 500円	500円

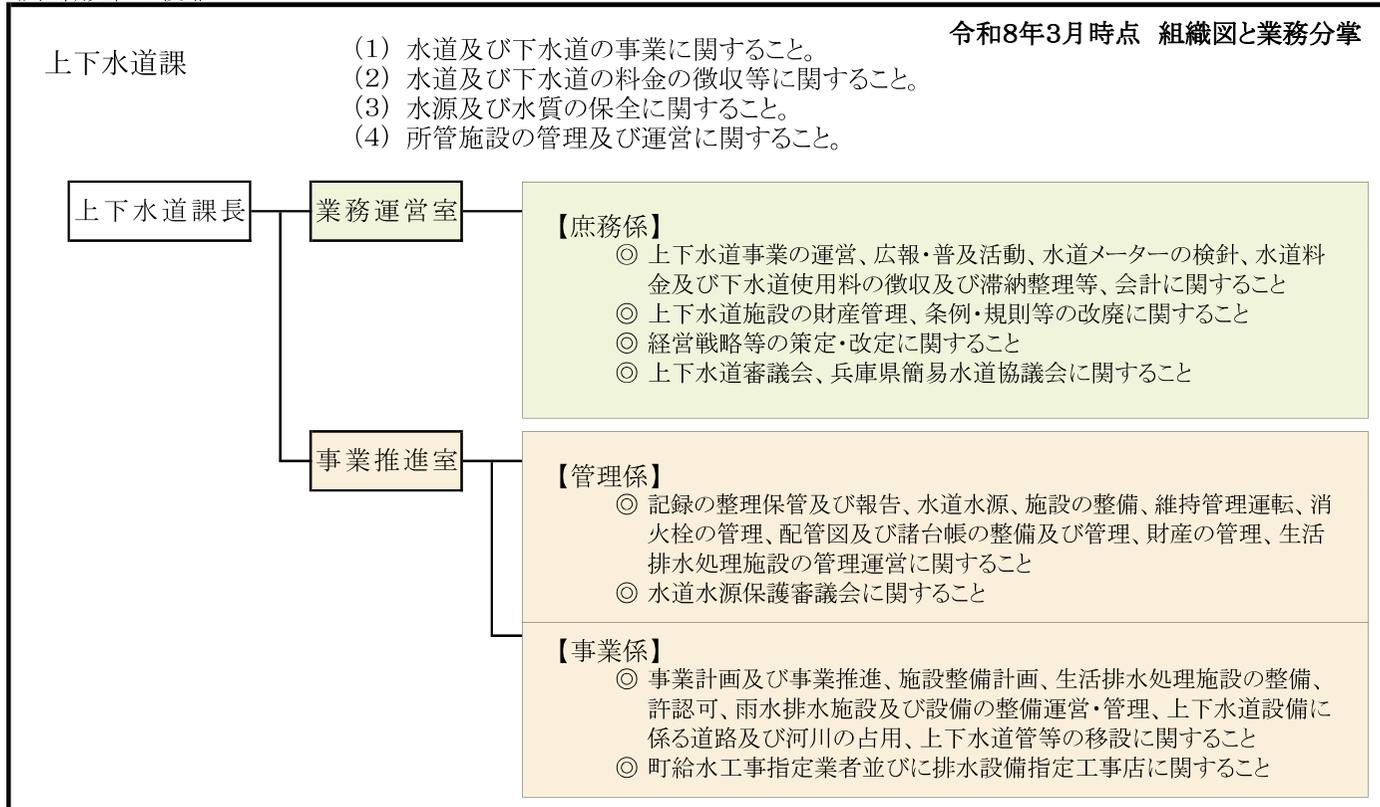
## ④ 組 織

上下水道課は令和7年度現在13名で、うち、簡易水道事業会計には損益勘定職員2名 資本勘定職員2名を置いている。平成22年度に組織の見直しを図り、上下水道事業を一元管理する上下水道課を設置した。

### 《 組織見直し前 》



### 《 組織見直し後 》



## (2) これまでの主な経営健全化の取組

維持管理水準の向上とコスト削減を図るため、民間の技術力やノウハウを活かせる施設および水質管理業務について民間委託を実施しており、今後も費用対効果を検証しながら、さらなる委託範囲の拡大について検討を進めている。また、町内の水道事業全体の最適化を図るため、一部の簡易水道事業を上水道事業と統合するとともに、上水道事業を簡易水道事業に認可変更したことにより、国の補助対象事業の範囲が拡大し、建設改良に係る地方財政措置が手厚くなるなど、財源の確保がより行いやすい体制となっている。さらに、令和6年度からは簡易水道事業の法適化(財務適用)を行い、公営企業会計を適用したことにより、会計一元化による事務の効率化が図られるとともに、経営状況の「見える化」の達成、経営管理水準の向上、収支見通し等の精緻化が進み、議会及び住民に対して、よりの確な経営状況の開示が可能となるなど、経営の一層の健全化につながっている。

## (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度決算 佐用町簡易水道事業会計全体

1. 経営の健全性・効率性					2. 老朽化の状況												
① 経常収支比率	93.06	%	② 累積欠損金比率	132.18	%	③ 流動比率	185.31	%	④ 企業債残高対給水収益比率	840.37	%	⑤ 料金回収率	75.37	%			
⑥ 給水原価	261.49	円	⑦ 施設利用率	68.21	%	⑧ 有収率	75.10	%	① 有形固定資産減価償却率	63.24	%	② 管路経年化率	28.07	%	③ 管路更新率	0.19	%

事業別の指標は

別紙1

経営比較分析表(令和6年度決算)

を参照。

経常収支比率は100%を下回り、費用が給水収益を上回っている。料金回収率も75.37%にとどまり、料金収入で賄うべき経費の約4分の3しか賄えていないことから、料金収入ベースでは赤字となっており、その結果、累積欠損金比率は100%を超える水準にある。今後も人口減少による給水収益の減少や、物価・エネルギー価格の高騰等による費用増加が見込まれ、収益性の一層の悪化が懸念される。このため、継続的な費用削減と料金水準の適正化により赤字体質からの脱却を図ることが喫緊の課題であるが、中山間地という不利な立地条件により住居が点在していることから、都市部と比べ給水コストが割高となるのは避けがたく、少子高齢化・人口減少が進む中で水道収益はさらに減少し、一般会計繰入金への依存は不可避となっている。

資産および負債の状況をみると、流動比率は185%であり、短期的な支払能力は概ね良好と評価できる。一方、企業債残高対事業規模比率は840%と極めて高く、給水収益に対する企業債残高の割合が大きいことから、長期的な資金繰りには懸念を有している。今後見込まれる施設更新・修繕の増加も踏まえ、償還計画と投資計画を連動させた長期的な資金計画の検討が不可欠である。

設備面では、管路経年化率が28.07%となっており、法定耐用年数を経過した管路が3割近い水準にある。今後も老朽管路の割合は増加する見込みであり、漏水や断水事故等のリスク増大が懸念されることから、町では令和8年度より老朽管路の計画的な改修・更新を実施する予定としている。その際には、劣化状況や重要度に応じた優先度の設定と、企業債・自己資金・各種交付金等を踏まえた更新財源の適切な組合せにより、中長期的な施設更新計画に基づく計画的な更新を推進する必要がある。また、本町は将来的な人口減少や財政制約等を踏まえ、給水区域の統合や業務の合理化・効率化を図る方向性を掲げている。今後は、経営比較分析表等の指標を継続的にモニタリングしつつ、将来人口・水需要の見通し、施設更新需要と長期的な投資計画、料金改定の必要性と住民負担への影響、近隣自治体との連携・広域化の可能性等を総合的に勘案し、具体的な経営改善策を盛り込んだ経営合理化・効率化計画を策定し、持続可能な水道事業経営の実現を目指すことが重要である。

[補足事項]

簡易水道事業は、法適化(財務適用)を行い、令和6年4月に公営企業会計へ移行した。そのため企業会計による決算は1期のみであるため、経営指標の経年比較は実施していない。

## 2. 将来の事業環境

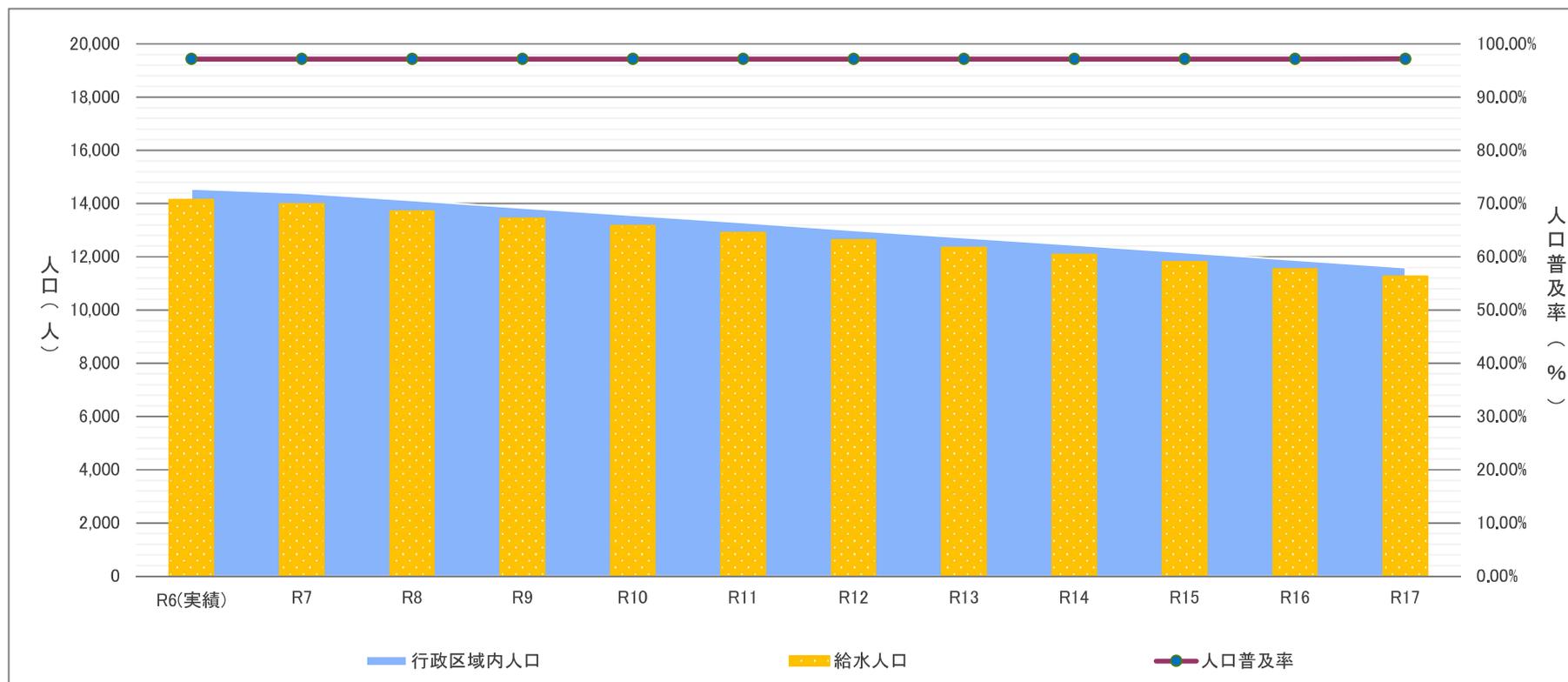
### (1) 給水人口の予測

給水人口は、町人口の変動と人口普及率の状況に左右される。人口普及率は令和6年度末現在で97%となっており、今後も大きな変化は生じないと見込まれることから、将来にわたって一定と仮定した。

この前提のもと、町が策定した人口ビジョンにおける将来人口推計を用い、人口普及率を乗じる方法により給水人口を予測した。

その結果、給水人口は、町全体の人口減少に概ね比例して緩やかに減少していく見通しとなった。

$$\text{給水人口} = \text{前年度の給水人口} \times \text{町の人口ビジョン推計の人口減少率}$$



## (2) 水需要の予測

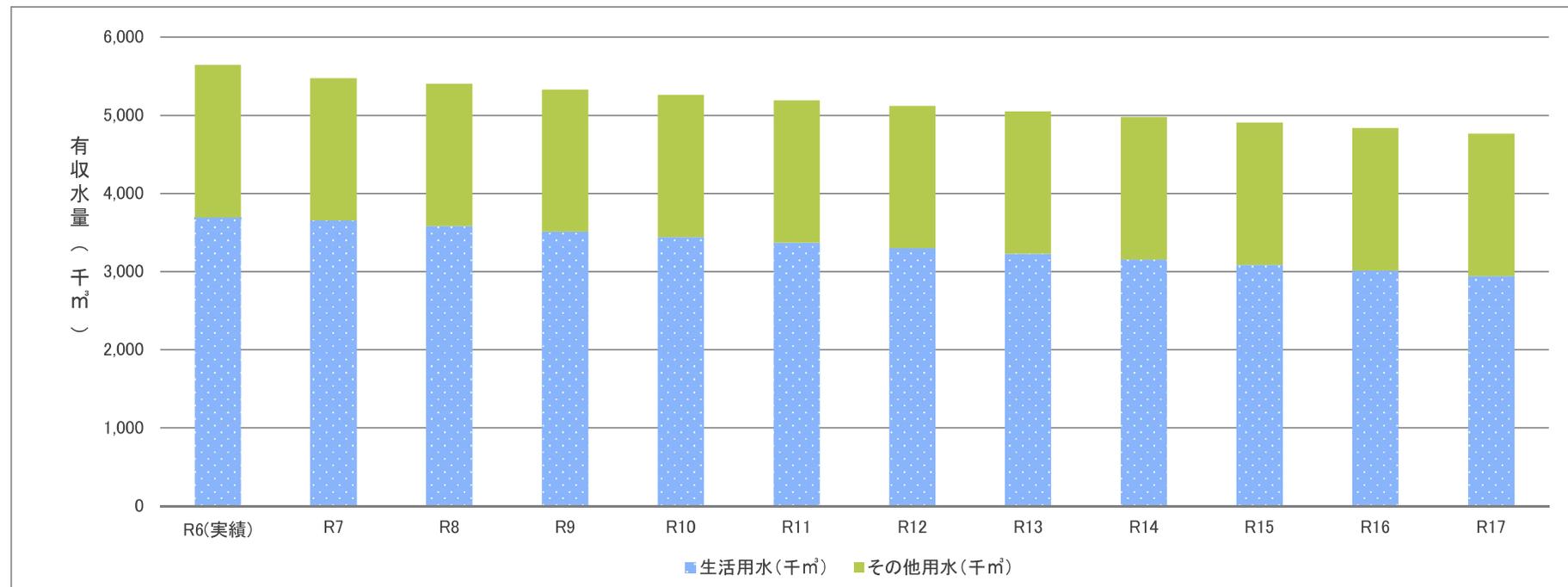
水需要(有収水量)は、生活用水と工業用・ゴルフ場用等のその他用水を合わせて予測している。

予測にあたっては、まず生活用水について、予測給水人口に生活用原単位(1人1日当たりの使用水量)を乗じることにより将来水需要を算定している。生活用原単位は今後もおおむね一定で推移すると見込んでいるものの、給水人口は減少傾向にあることから、生活用水を中心とした水需要全体としては、将来的に減少していく見込みである。

一方、その他用水については、町内の工業用水及び町内に4カ所あるゴルフ場等に係る用水の実績を踏まえて将来需要を見込んでいる。工業用水は令和6年度の実績水量を基準として今後もおおむね一定と想定し、ゴルフ場用水については、過去の漏水などによる異常値の影響を除外したうえで、直近5か年の実績平均値を将来需要として見込んでいる。

生活用水： 有収水量 = 給水人口 × 生活用原単位 × 日数

その他用水： 1日あたり有収水量 × 日数



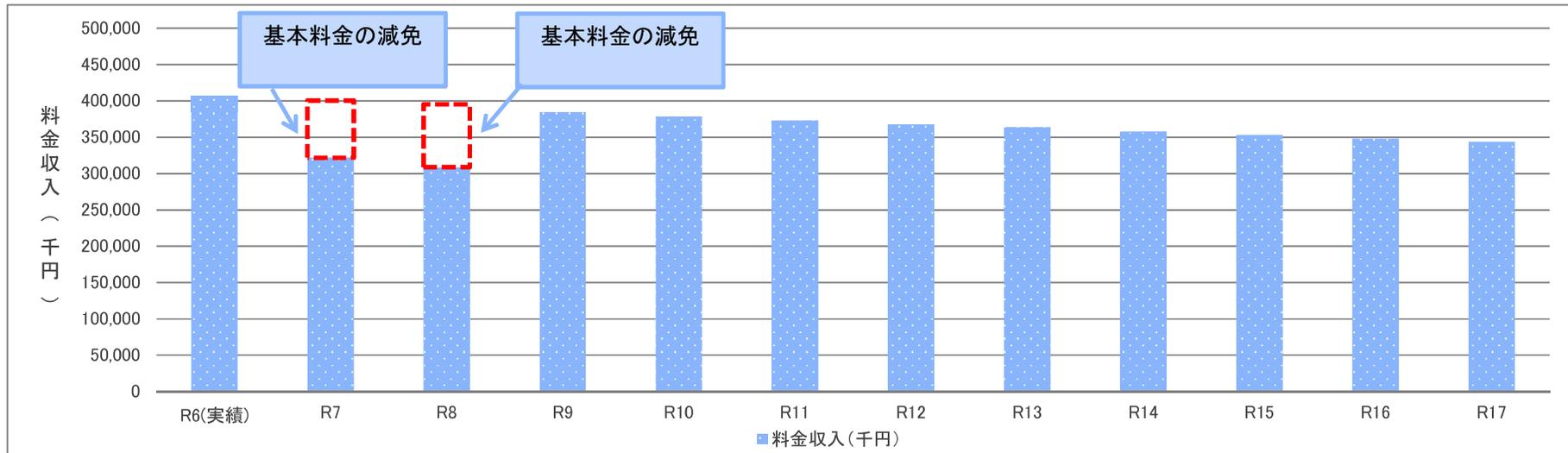
### (3) 料金収入の見通し

料金収入は、次の算式により将来見通しを算定した。なお、本見通しにおいては料金改定は実施しない前提としており、その結果、料金収入は給水人口および水需要の減少に伴い、緩やかに減少していく見通しとなっている。

また、令和7年度及び令和8年度においては、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により町民生活や地域経済が厳しい状況にあることを踏まえ、負担軽減策として水道料金のうち基本料金分について一部減免措置を講じることとした。この減免により、令和7年度及び令和8年度の料金収入は一時的に減少する見込みである。

なお、令和9年度以降については、当該減免措置は継続しないことを前提としており、料金収入は料金水準を据え置いたうえで、水需要の動向を反映した推計値として見込んでいる。

$$\text{料金収入} = \text{有収水量} \times \text{供給単価(令和6年度実績で一定)}$$



### (4) 組織の見通し

計画期間内の令和8年度において、簡易水道事業では職員の増員を予定しているが、この増員は下水道事業からの職員異動によるものであり、上下水道課全体としての職員数に増減はない見通しである。

今後も、簡易水道事業と下水道事業の業務バランスを踏まえつつ、適正な職員配置に努めるとともに、民間委託の活用等も検討しながら、事業運営の一層の効率化と体制の維持・強化を図っていく。

事業別職員数

(単位:人)

区分	令和8年3月現在					令和8年4月以降(予定)				
	簡水	特環	農集	個排	計	簡水	特環	農集	個排	計
損益勘定所属職員	2	4	1	1	8	2	3	1	1	7
資本勘定所属職員	2	3	0	0	5	4	2	0	0	6
計	4	7	1	1	13	6	5	1	1	13

### 3. 経営の基本方針

〈 基本方針 〉

**安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり ～佐用に住みたい環境を創造する～**

近年の若者の流出や生産年齢人口の減少は、住民生活の活力低下や地域経済・財政への影響を通じて、町の存立基盤に関わる深刻な課題となっている。

このため、人口の流出・減少を抑制し、**定住化を促進する魅力ある生活環境の創出**が求められている。

簡易水道事業においては、これらの人口動態の変化を踏まえつつ、将来にわたって安心・安全な飲料水を安定的に供給することを最重要の使命とする。

**老朽化した水道施設・管路の計画的な改修・更新を進めるとともに、給水区域の統合や業務の合理化・効率化を図り、持続可能な事業経営を推進することで、住民が安心して暮らし続けられる生活基盤の強化と定住促進に貢献する。**

〈 具体的な取組・目標 〉

取組方針・内容		指標 / 具体的取組	目標値 / 実施時期		
			令和6年度	⇒	令和7年度
(1) 安全で快適な暮らしのための環境整備					
内容	★ 老朽化した管路の計画的な改修・更新	管路経年化率・有収率/ 耐震管布設替工事の実施	31.46 %	⇒	27.60 %
				管路経年化率 計画期間内 令和8年度より実施	
	★ 取水量の安定を目的として、水道水を確保するために広域連携を推進する。	水源余裕率/ 施設統廃合計画の検討	継続的に検討		
(2) 効率的な事業執行					
内容	★ 民間委託業務の拡大等による効率的な民間活力の導入を図る	委託費比率・人件費率/ 委託料の増加に対する 人件費・諸経費の減少	継続的に検討		
(3) 適切で計画的な事業執行					
内容	★ 適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う	－/ アセットマネジメント計画 の策定 国の交付金の活用を図る	計画期間内 令和7年度以降に実施		

(4) 経営基盤の強化			
内容	★ 技術の継承や、事務事業の見直しによる適正な職員配置に努める	－/ 技術共有や 職員研修の実施	継続的に検討
	★ 更なる事業経営の効率化を図ることを前提に、料金の適正化に努める	料金回収率/ 料金の見直し	料金回収率 75.37 % ⇒ 82.00 % 5年ごとに検討 (計画期間内 令和8年度及び令和13年度に実施)
(5) 危機管理体制の強化			
内容	★ 災害発生時における危機管理体制を強化し、水道施設の機能維持・早期復旧に努める	配水池貯留能力(日)/ 被災時の迅速な復旧に向け た対策への取組・体制の構築	継続的に検討
	★ 町だけでは対応が困難な場合、水道関係団体との連携及び県への応援要請による災害対応を実施する	－/ 広域的な災害時の連携の 枠組みの構築	継続的に検討

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

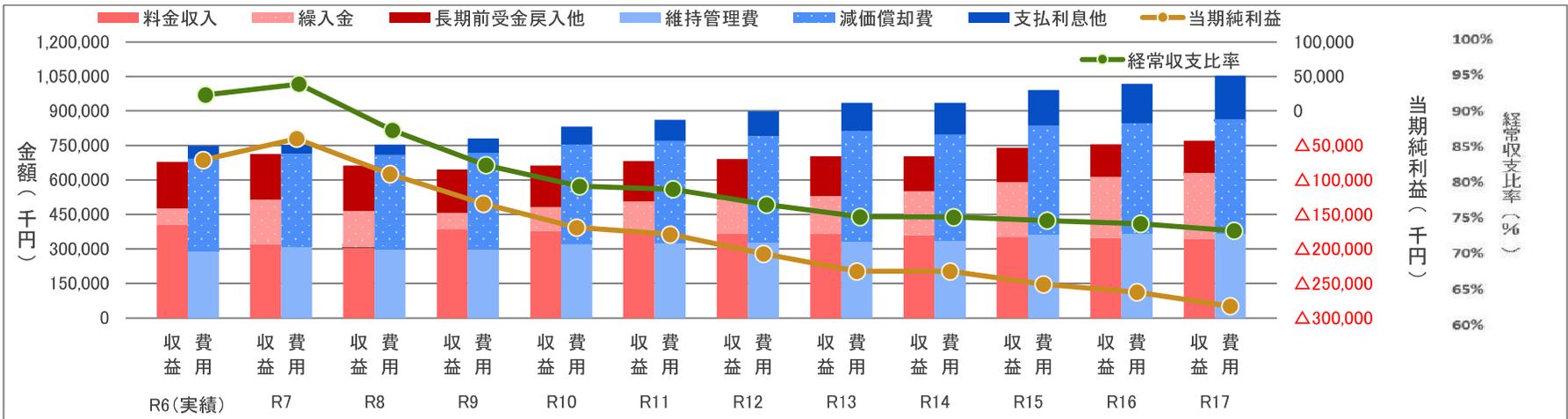
### (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

別紙2-1 収益的収支

別紙2-2 資本的収支

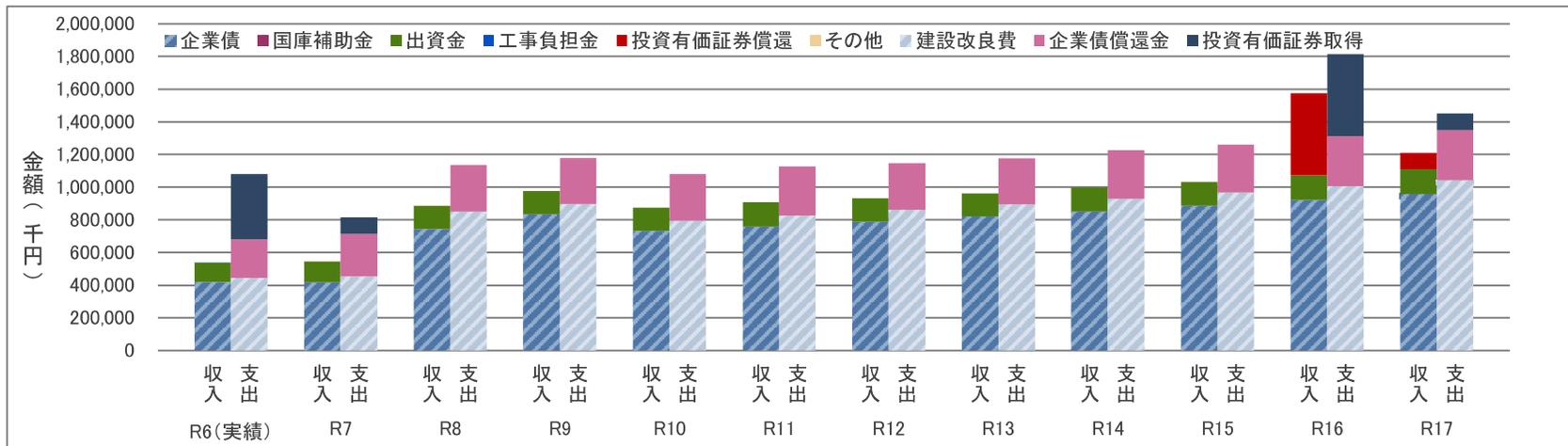
[収益的収支]

計画期間中、経常収支比率は減少傾向であり、また、当年度純損失が継続する見込みである。



[資本的収支]

計画期間中、管路の更新を行うため、継続的に建設改良費の支出が行われる。その財源は主に企業債発行による。企業債の償還については、一般会計からの出資金及び内部留保資金によっている。



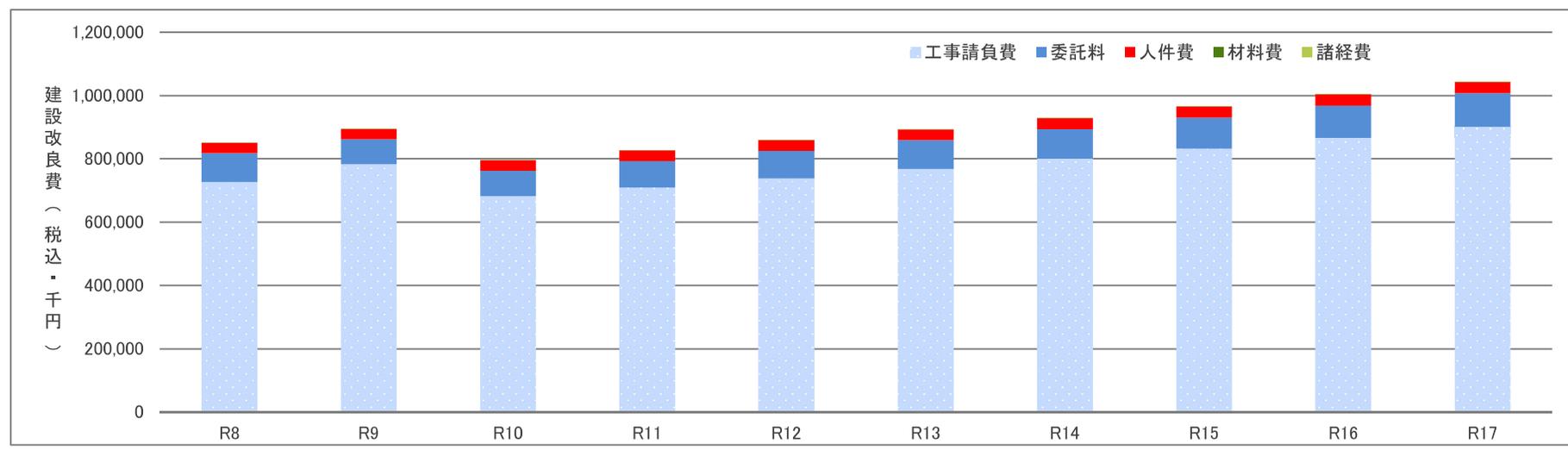
## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化した管路の計画的な改修・更新
-----	-------------------

令和6年度における簡易水道事業の有収率(有収水量÷配水量)は75.1%であり、平成21年度の85.0%と比較して、15年間で約10ポイント悪化している。これは、昭和50年代に布設した塩化ビニール管路及びポリエチレン管路における漏水事故が、経年劣化により増加していることが主な要因である。この状況を改善するため、令和8年度から12年度にかけて人工衛星漏水調査を実施し、その結果に基づき水道管の更新工事を行う。あわせて、耐久性・耐震性に優れた管路へ計画的に更新を進めることで、老朽化した基幹管路の改善を継続的に図り、有収率の向上と漏水損失の低減に資する投資を行う予定である。

資本的支出・建設改良費(税込み・千円)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
工事請負費	727,400	782,668	682,668	710,354	739,163	769,140	800,333	832,791	866,565	901,709
委託料	91,200	80,000	80,000	83,245	86,621	90,134	93,789	97,593	101,550	105,669
人件費	31,811	32,293	32,782	33,278	33,782	34,293	34,812	35,339	35,874	36,417
材料費	220	223	226	229	232	235	238	241	244	247
諸経費	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
合計	850,688	895,241	795,733	827,163	859,855	893,859	929,229	966,021	1,004,290	1,044,099



## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる事業経営の効率化を図ることを前提に、料金の適正化を図る。</li> <li>・適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う。</li> </ul>
-----	--

### 〔料金収入〕

本戦略期間中における料金改定の実施については、現時点で未定であるが、現状、簡易水道事業は一般会計からの繰入金に依存しており、人口が減少していく今後の経営環境はさらに厳しいものとなる見込みである(「2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」を参照)。そのため、定期的に見直しを実施し、適正な料金水準の検討を行う。

#### 〈 料金改定の必要性の検証 〉

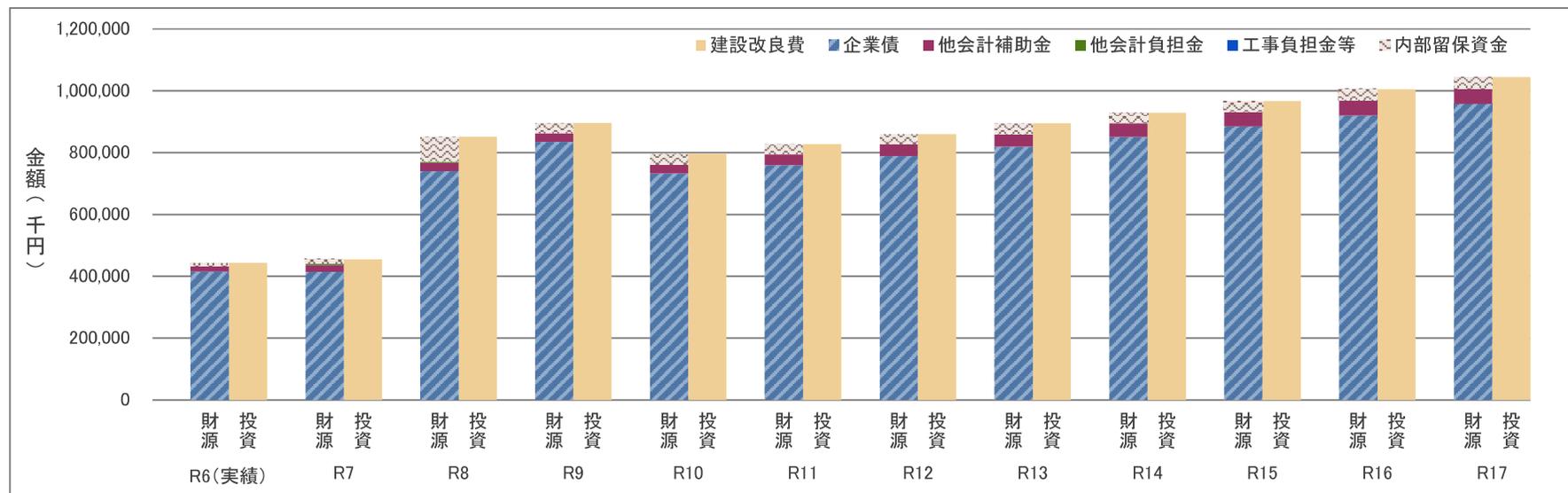
『経営戦略策定・改定ガイドライン』においては、将来にわたって発生する減価償却費や資産維持費等を見込んだ上で、原価計算を基にした使用料算定の必要性を示していることから、別紙3のとおり原価計算表を用いて料金改定の必要性を検証した。

検証の結果、料金対象経費に対する料金収入は100%を下回っており、水供給に必要な費用が給水収益によって賄えていない状況である。

別紙3 原価計算表

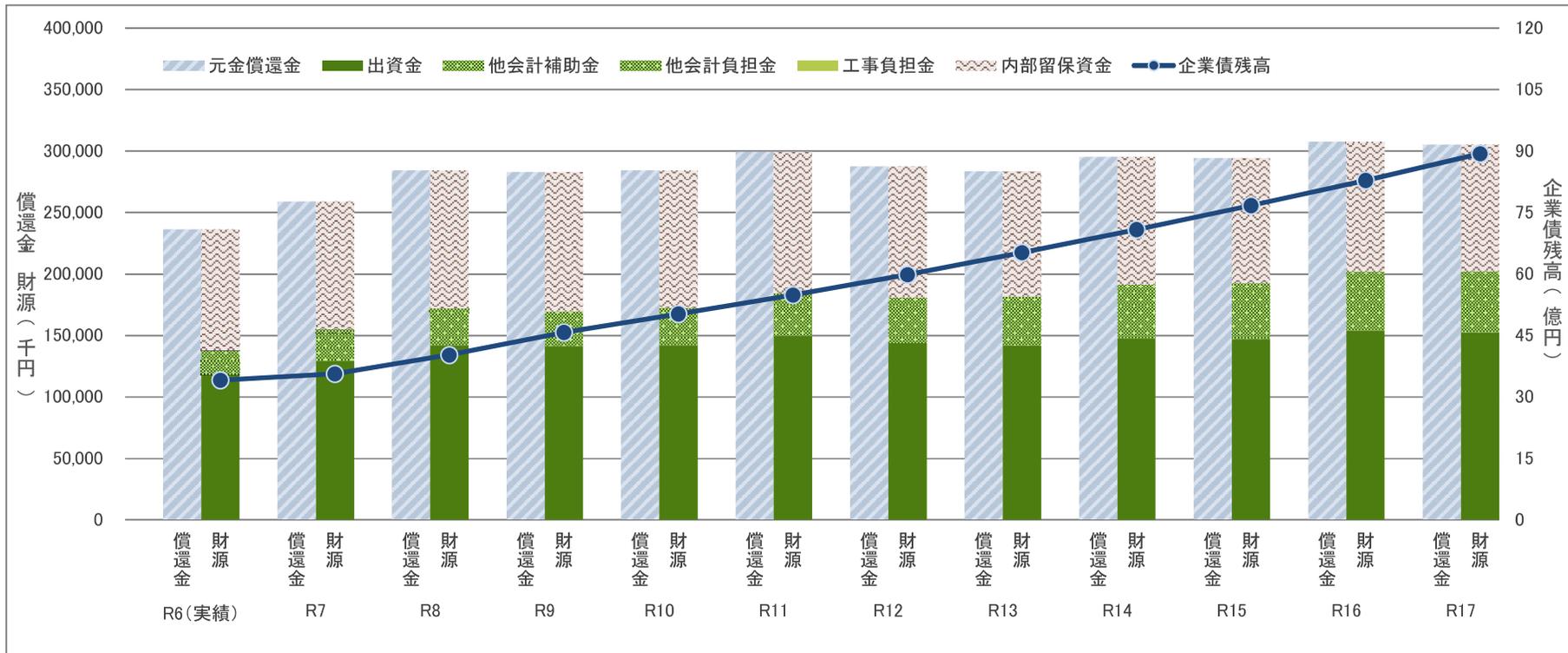
### 〔建設改良費の財源〕

建設改良費の財源は、主に起債であり、その他に一般会計補助金、一般会計負担金、工事負担金を見込んでいる。



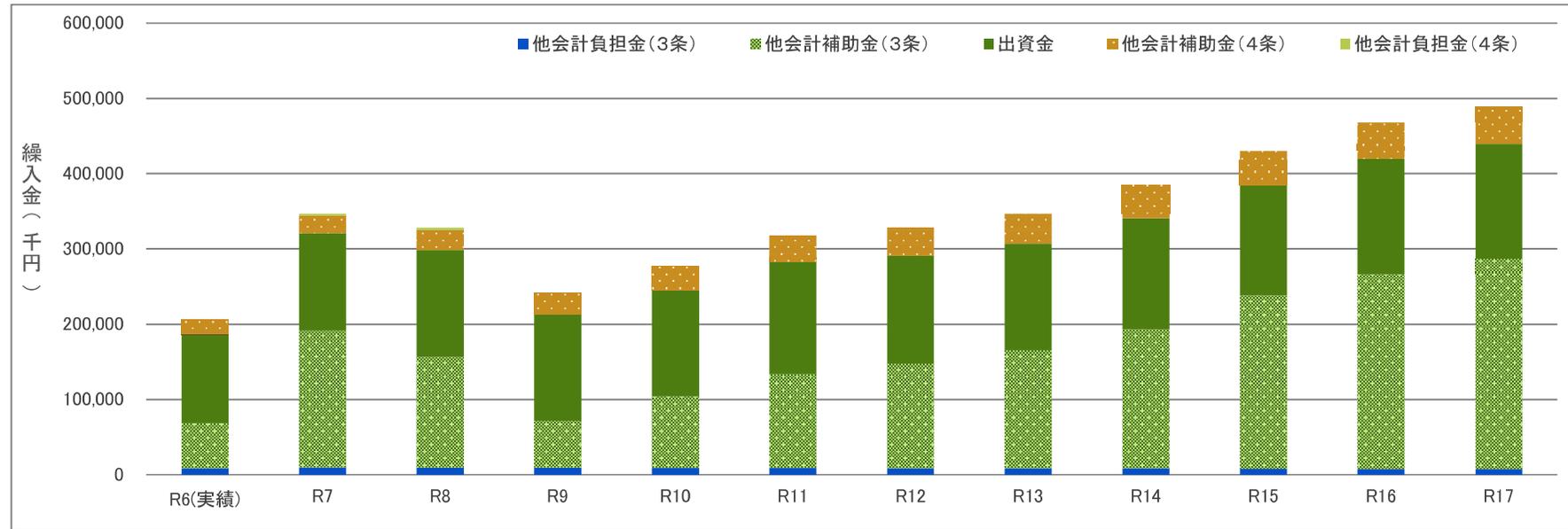
[企業債償還金の財源]

上記のとおり建設改良費の財源は主に起債である。その企業債を償還するにあたっては、一般会計からの出資金(基準内繰入)、及び内部留保資金を財源としている。



[繰入金]

総務省の「繰出し基準」に基づき、繰入額を計上している(基準内繰入)。建設改良費の財源となる他会計補助金(収益的収入となる3条収入及び資本的収入となる4条収入ともに)、他会計負担金(基準内繰入、基準外繰入ともに)を計上している他、資金収支ベースで不足額が生じた場合、繰入金(3条)を追加計上することとしている(基準外繰入)。



割合	年度											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基準内	67.4 %	44.3 %	52.6 %	74.6 %	69.1 %	65.4 %	64.4 %	63.3 %	61.3 %	56.9 %	55.9 %	55.2 %
基準外	32.6 %	55.7 %	47.4 %	25.4 %	30.9 %	34.6 %	35.6 %	36.7 %	38.7 %	43.1 %	44.1 %	44.8 %

[その他の収入]

財源確保の取組として、当事業では債券による資金運用を導入している。令和6年度及び令和7年度の2年間で合計5億円の債券(10年満期)を購入しており、平成27年度に取得した債券(20年満期)1億円と合わせて、計6億円の債券を有している。当該債券にかかる利息収入を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>「2. 将来の事業環境 (4)組織の見通し」に記載したとおり、令和8年度に職員数の増を見込んでいる。職員給与費については、ベースアップを見込み、次のとおり算定した。</p> <p>職員給与費 = 前年度の見込給与費 × (1+ベースアップ率) × 職員数増減倍率          ベースアップ率 … 年1.51%(過去の人事院勧告から傾向を把握)</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>動力費については、過去の実績値を基準とし、配水量及び物価上昇を見込み、次のとおり算定した。</p> <p>動力費 = 配水量1m<sup>3</sup>あたりの単価 × 配水量(予測値) × (1+物価上昇率)          配水量1m<sup>3</sup>あたりの単価 … 令和6年度の実績値          配水量(予測値) … 「2. 将来の事業環境 (2)水需要の予測」の          有収水量 ÷ 有収率(令和6年度実績値)          物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データ参照</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>修繕費については、過去の実績値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p>物価上昇率 … 4.06% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データ参照</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>経常的に発生する委託料については、過去の実績値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p>物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データ参照          単年度で発生が見込まれる委託費については、所要額を計上した。</p>
<p>その他</p>	<p>その他の維持管理費については、過去の実績値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p>物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データ参照</p> <hr/> <p>減価償却費については、次のとおり計上した。</p> <p>令和6年度までに取得した固定資産 … 固定資産台帳システムから出力した予測値          令和7年度以降取得分の固定資産 … 取得価額と法定耐用年数に基づき計算した所要費</p> <hr/> <p>支払利息及び企業債償還金については、次のとおり計上した。</p> <p>令和6年度までに起債した企業債 … 約定利率及び返済スケジュールに基づき計上          令和7年度以降に起債する企業債 … 法適用債と簡易水道事業債を、元利均等で支払利息及び元利償還金額を計算し、計上</p> <p>[ 法 適 用 債 ] … 償還期間10年(据え置き1年)、利率0.90%          [ 簡 易 水 道 事 業 債 ]          管・構築物の更新等に係る企業債 … 償還期間30年(据え置き2年)、利率2.70%          機械・電気設備に係る企業債 … 償還期間20年(据え置き2年)、利率2.10%</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p style="text-align: center;"><b>広域化</b></p>	<p>[ハード面の連携方策] 兵庫県主導で、西播磨ブロックにおいて施設統合、管路接続等を検討している。</p> <p>[ソフト面の連携方策] ・佐用町と宍粟市の間で、同一業者への委託となった実態を活かした施設の遠方監視体制がとられている(「宍粟市・佐用町水道施設維持管理に係る相互協力に関する協定」)ことから、類似した地理的条件にある上郡町もこの枠組みへの参画を検討している。 ・兵庫県主導で、西播磨ブロックにおける料金共同委託、運転管理共同委託については検討したが、経済的なメリットが見いだせず、令和3年度に難しいとの結論に至った。</p>
<p style="text-align: center;"><b>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)</b></p>	<p>現時点で、PPP/PFIなどの民間活用手法の導入予定はない。水の安全性・安定性・危機管理体制の維持等を総合的に考慮しながら、最も適切な事業実施手法を検討していきます。</p>
<p style="text-align: center;"><b>アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化などによる 投資の平準化)</b></p>	<p>アセットマネジメント計画を策定し、当該計画に基づいて施設の更新需要の平準化を図る。</p>
<p style="text-align: center;"><b>施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)</b></p>	<p>安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、水道施設の性能・機能を適正な水準に維持することが不可欠である。 このため、定期的な点検に基づく修繕や小規模改修工事、大規模改修工事、長寿命化改修工事、建て替えなど、複数の選択肢を比較検討し、ライフサイクルコストの観点から最も費用対効果の高い手法を選択することにより、投資の合理化を図る。</p>
<p style="text-align: center;"><b>施設・設備の合理化 (スペックダウン)</b></p>	<p>あわせて、将来の給水人口および水需要の減少見通しを踏まえ、中長期的な視点から施設・設備規模の適正化を検証している。 その中で、給水区域の統合、施設・設備のダウンサイジングやスペックダウン等の方策も選択肢に含めた計画を検討し、順次実行することで、将来にわたる費用負担の抑制と持続可能な事業運営を目指す。</p>
<p style="text-align: center;"><b>その他の取組</b></p>	<p>[デジタルトランスフォーメーション(DX)] 令和8年度から12年度にかかる人工衛星漏水調査に伴う水道管更新工事を行うことをはじめ、耐久性・耐震性のある管路を使用し、老朽化した基幹管路の計画的な更新を継続的に進め、有収率の改善を図る予定である(「2. 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明」参照)。 当技術は、衛星の画像解析を通して、月や火星等他の惑星で水の有無を探索する技術により、漏水検知に応用するものである。</p>

## ② 財源についての検討状況等

<p style="text-align: center;"><b>料金</b></p>	<p>本戦略期間中における料金改定については、現時点では具体的な改定期期や改定幅は未定である。しかし、簡易水道事業は一般会計からの繰入金に依存しており、今後、人口減少に伴う給水収益の減少や、町全体の財政状況の一層の厳格化が見込まれることから、現行料金水準を前提とした運営には課題がある。一方で、本町の料金水準は現状でも全国平均より高く、下水道を含むライフラインについて市町村間で過大な料金差が生じることは望ましくない。また、小規模な簡易水道事業を運営する本町において、料金は定住施策の観点からも重要であり、社会全体のバランスが取れた料金設定を図るためには、一定の一般会計からの基準外繰入が必要となる。料金改定は住民生活に大きな影響を及ぼすことから、類似団体・近隣市町との料金水準の比較等を踏まえ、慎重な検討を行う。</p> <p>このため、経営比較分析表等による経営指標の推移、将来人口・水需要の見通し、施設更新・修繕費の見込み、一般会計からの繰入金の妥当性・持続可能性等を総合的に勘案し、料金水準の定期的な見直しと適正な料金水準の在り方の検討を行う。</p> <p>こうした取組を通じて、受益者負担の適正化と財政基盤の強化を図り、将来にわたり持続可能な水道事業経営の確保を目指す。</p>
<p style="text-align: center;"><b>企業債</b></p>	<p>将来世代に過度な負担を強いることがないように、企業債発行額を適切に管理し、可能な限り残高の抑制に取り組む。</p>
<p style="text-align: center;"><b>繰入金</b></p>	<p>現状、一般会計からの繰入金がなければ経営は成り立たない状況ではあるが、可能な限り、基準外の繰入金への依存度抑えるよう努め、経営状態の健全化を目指す。</p>
<p style="text-align: center;"><b>資産活用による収入増加 の取組について</b></p>	<p>活用すべき遊休資産等はなく、特筆すべき事項はない。</p>
<p style="text-align: center;"><b>その他の取組</b></p>	<p>特になし。</p>

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<b>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</b>	毎年度、進捗管理を行い、5年ごとに投資・財政計画(収支計画)を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。なお、進捗管理及び見直しは、PDCAサイクルを活用することにより、事業のスパイラルアップを図る。		
		進捗管理(モニタリング)	見直し(ローリング)
	頻度	毎年度	5年ごと
	検証内容	投資・財政計画(収支計画)の計画値と実績値との乖離状況を確認する。 計画値と実績値との乖離について確認・分析し、必要に応じて予算に反映する。 経営比較分析表を活用した各経営指標の分析を実施する。	計画値と実績値との乖離について原課による検証を行う。 将来見通しの再評価を行い、経営戦略を改定する。
	体制	上下水道課の職員により実施する。	上下水道課の職員により実施する。ただし、料金改定等の重要事項の検討を要する際は、外部有識者を含む審議会へ諮問する。
公表方法	経営比較分析表は本町ホームページにおいて公表する。	議会へ報告するとともに、本町ホームページ掲載等の方法により住民に公表する。	

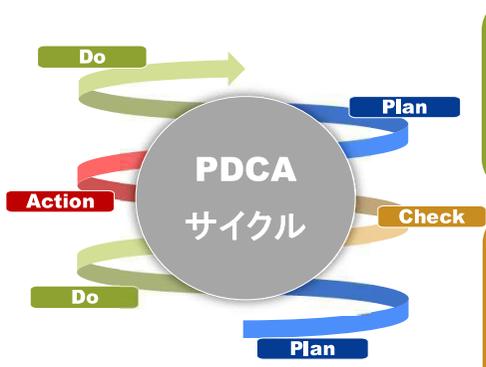
  

**Plan (計画)**

- ・ 経営戦略策定、見直し改定
- ・ 経営方針の決定

**Action (改善)**

- ・ 改善策の立案、予算への反映
- ・ 将来見通しの再評価



The diagram shows a central grey circle labeled 'PDCA サイクル'. Four colored arrows spiral around it: a green arrow labeled 'Do' at the top, a blue arrow labeled 'Plan' on the right, an orange arrow labeled 'Check' at the bottom, and a red arrow labeled 'Action' on the left.

**Do (実行)**

- ・ 計画の実施
- ・ 進捗管理

**Check (評価・検証)**

- ・ 計画との乖離の確認及び分析
- ・ 経営比較分析表

## 用語集

用語	内容
あ行	
アセットマネジメント計画	施設(アセット)を適切に維持管理し、長期的にその機能を持続させるための計画。特に、老朽化が進むインフラや公共施設の維持・更新に関する課題に対応するために策定される。
一般会計繰入金	一般会計から公営企業会計に繰り入れられる負担金や補助金。
か行	
管路	水源から取水された水が、町内の各家庭や施設に届くに至るまでに経由する水道管の総称。 水源から浄水場へ原水を運ぶ「導水管」、浄化した水を浄水場から配水池へ運ぶ「送水管」、配水池から各家庭や学校、会社等まで水を運ぶ「配水管」、3つの管からなる。
管路延長	導水管、送水管、配水管、すべての管路を合計した長さ。
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。
企業債	地方公営企業が施設の建設・改良等に要する資金に充てるために国などから借入するお金のこと。
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
基準外繰入金	一般会計繰入金のうち、国が定めた繰出基準によらない政策的経費、地方公営企業の事業収入で経費を賄い切れない部分を補てんするために繰り入れられる負担金や補助金。
基準内繰入金	一般会計繰入金のうち、国が定めた繰出基準に基づいて繰り入れられる負担金や補助金。
給水	各家庭や学校、会社等の水道利用者に対して水を供給すること。
給水原価	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。年間の経常費用(営業費用と営業外費用)から受託工事費や材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除いたものを年間有収水量で除したもの。
給水人口	給水区域内に居住し、水道の給水を受けている人口のこと。

## 用語集

用語	内容
繰入金	一般会計等の他の会計より公営企業会計に繰り入れられる負担金や補助金。
繰出し基準	地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、公営企業に繰り入れられる他会計からの繰出金の基準のこと。基準にないものを基準外繰入金という。
経常収支比率	法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標。
減価償却費	時の経過により価値の減っていく資産(減価償却資産)の取得に要した経費を、その資産の使用可能期間にわたり分割して経費とすること。
建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費のこと。
広域化	複数の自治体や団体が連携・協力して、水道施設の維持管理等を効率的かつ効果的に実施する仕組みや取り組みのこと。
さ行	
施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
資本勘定職員	公営企業や地方自治体における財務管理や会計業務を担当し、特に資本的収支の管理に関与します。
資本的支出	資産を取得・建設・改良・更新するために行う支出のこと。これは、将来にわたって利益や価値を生み出す資産を増加させるための支出であり、通常、長期的な投資として扱われる。
資本的収入	資産の取得や建設、改良などの資本的支出を賄うために得る収入のことを指す。これは、通常の事業運営や日常的な活動から得られる収入(経常的収入)とは異なり、長期的な投資や資産形成が目的となる。
資本費	減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費。
収益的支出	費用が発生するものすべてについて計上すること。
収益的収入	収益が発生するものすべてについて計上すること。
浄水場	地下水など水源より取水した水を浄化、消毒する水道施設。
損益勘定職員	組織において損益計算や財務管理に関わる業務を担当する職員。

## 用語集

用語	内容
た行	
地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱い等を定めた法律。この法律を適用した上下水道事業等の公営企業は、民間企業の簿記に準じた会計方式の採用が必要となる。
長期前受金戻入	企業会計において、過去に受け取った前受金(将来の収益に対応する金額)を、一定の期間が経過した後に収益として計上する処理を指す。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセス、組織文化、顧客体験を根本的に変革すること。
な行	
内部留保資金	事業活動を通じて得た利益のうち、外部に支出せず、企業内部に留保(蓄積)している資金を指す。この資金は、企業の将来の投資や運転資金、リスク対応などに活用される。
は行	
配水池	浄水場や浄水池から送り出された水を一時的に貯留し、需要量に応じて各家庭や学校、会社等に配水する施設のこと。
配水量	浄水場から町内の各配水池に送られた水量。
PDCAサイクル	Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)の一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法。
PPP/PFI	PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものである。 PFI(Private Finance Initiative)は PPPの方式の一つであり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法である。
法適	公営企業が地方公営企業法を適用すること。 なお地方公営企業法を全部適用する場合は「全部適用」、財務規定等のみを適用することを「一部適用」という。
ま行	

## 用語集

用語	内容
や行	
有収水量	配水量のうち、水道料金徴収の対象となった水量。配水量との差は漏水や消火栓での使用量、工事などで使用した水量である。
有収水量密度	有収水量(m <sup>3</sup> )を給水区域面積(ha)で割って算出する密度。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。
ら行	
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
料金回収率	料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能。
料金対象経費	水道料金単価を算定するための根拠となる費用のこと。給水のための原価、資本費及び資産維持費より、公費負担分を除いた経費が対象になる。
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。
わ行	

## 經營戰略 別紙一覽

別紙1	經營比較分析表(令和6年度決算)
別紙2-1	収益の収支
別紙2-2	資本の収支
別紙3	原価計算表

## 経営比較分析表（令和6年度決算）

兵庫県 佐用町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	62.62	97.17	3,465	

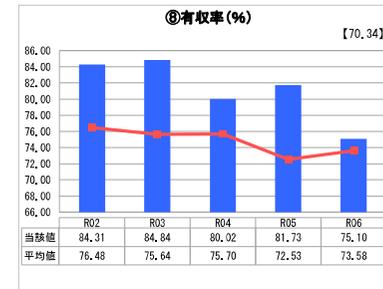
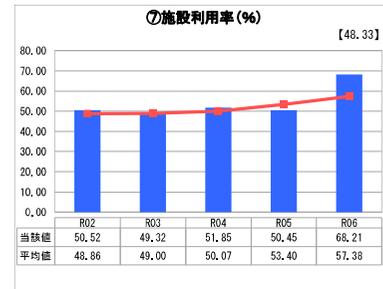
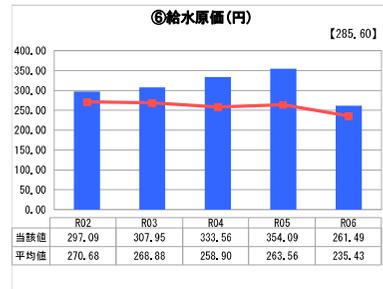
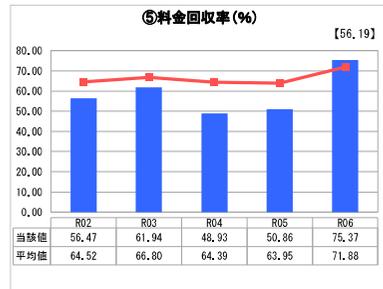
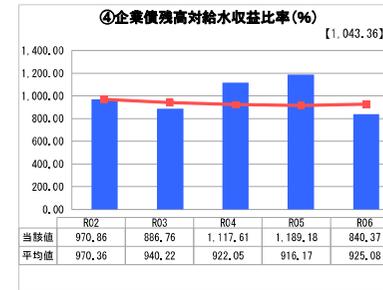
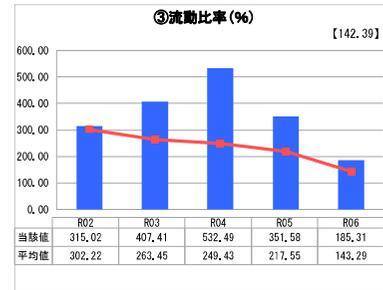
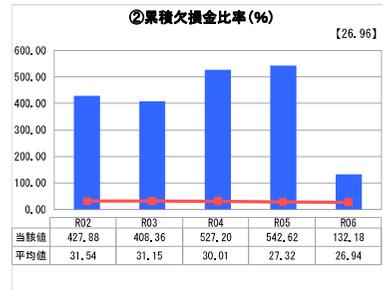
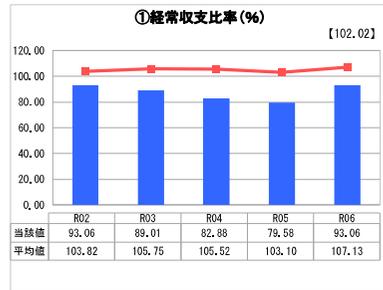
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,727	307.44	47.90
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,139	72.00	196.38

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

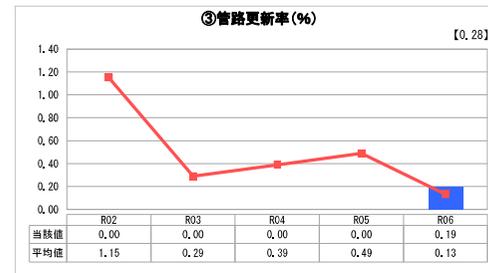
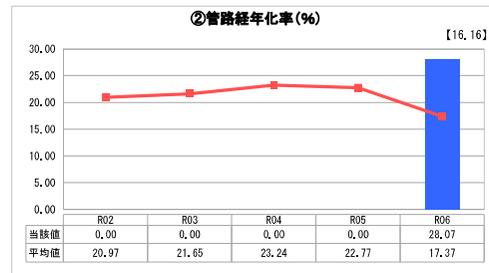
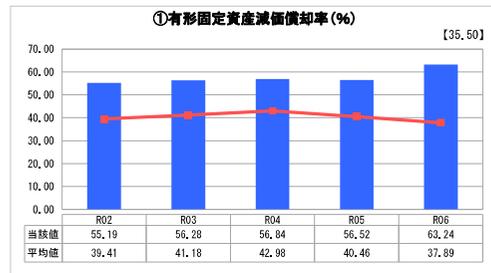
令和6年度より法非適の簡易水道事業を法適の簡易水道事業と統合し、簡易水道事業（法適）となっている。

① 経常収支比率は類似団体平均より低い水準にあり、費用が給水収益を上回っていることが確認できる。また、経営状況は基準外繰入金により維持している状況です。繰入金依存の割合を踏まえつつ、経営の自立性向上を図る必要があります。② 累積欠損比率については会計の統合により前年度より下がってきているが欠損金は増加している状況である。③ 流動比率は会計の統合も踏まえ事業費未払金の増加等により前年度より減少している。④ 企業債残高対給水収益比率は類似団体及び全国平均より下回っているが今後、上水管の更新や老朽設備の更新等の事業に伴い企業債の新規発行額の増加が予想され高くなっていくことが見込まれる。⑤ ⑦ 給水原価については類似団体平均より高い水準となっている。一方、施設利用率は高く、施設能力の活用は進んでいる状況にある。これは老朽化した施設・管路の維持管理費や更新投資に伴う減価償却費、地理的条件に起因する動力費等が影響し、コスト構造が重くなっていることによるものと考えられる。今後は、計画的な施設更新や業務の効率化により、給水原価の抑制に努めていく。⑧ 有収率は類似団体と比較して高く、施設の稼働状況は適正な範囲と言える。

#### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産原価償却率が高いことから、相当年数を経過した資産の割合が高い状況にあり、また、管路経年率も高水準であることから、管路の老朽化が進行していると考えられる。今後、更新需要の集中により多額の更新投資が必要となる可能性があるため、アセットマネジメントの考え方に基づき、更新計画の平準化や更新優先順位の明確化を図るとともに経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。

### 2. 老朽化の状況



### 全体総括

当該水道事業は、山間地という地域特性から加圧ポンプ等の施設が点在しており、送水にかかる動力費や維持管理費が都市部と比較して高くなる構造にある。また、過疎化の進行に伴う人口減少により給水収益は減少傾向にある、経営環境は厳しさを増している。今後は経営戦略及びアセットマネジメントに基づき、施設の統廃合や更新の平準化を図るとともに、中長期的な視点に立つた効果的かつ持続可能な事業運営に取り組んでいく必要がある。

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益的収支)

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 ] [ 見 込 ]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	415,753	332,847	318,673	394,606	388,186	383,009	377,716	373,550	367,448	361,686	356,393	352,223
	(1) 料 金 収 入	406,117	321,698	308,503	384,553	378,395	373,287	368,180	364,067	357,965	352,856	347,750	343,580
	(2) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	9,636	10,694	10,170	10,053	9,791	9,722	9,536	9,483	9,483	8,830	8,643	8,643
	2. 営 業 外 収 益	262,200	379,504	344,525	251,525	275,371	299,140	313,081	329,567	335,664	377,924	398,871	418,401
	(1) 補 助 金	60,872	181,667	146,968	62,541	95,122	124,672	138,844	156,773	184,288	229,798	258,123	278,929
	他 会 計 補 助 金	59,729	181,667	146,968	62,541	95,122	124,672	138,844	156,773	184,288	229,798	258,123	278,929
	そ の 他 補 助 金	1,143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	189,678	181,550	180,485	171,912	163,168	157,719	157,488	156,045	134,627	131,377	123,999	123,303
	(3) そ の 他	11,650	16,287	17,072	17,072	17,081	16,749	16,749	16,749	16,749	16,749	16,749	16,169
	収 入 計 (C)	677,953	712,351	663,198	646,131	663,557	682,149	690,797	703,117	703,112	739,610	755,264	770,624
	1. 営 業 給 与 費	690,422	711,168	705,486	716,271	751,200	764,760	786,209	808,357	792,326	831,237	841,489	859,858
	(1) 職 員 給 与 費	18,932	20,024	20,328	20,636	20,948	21,266	21,588	21,914	22,246	22,582	22,924	23,271
基 本 給 与 費	9,544	9,826	9,975	10,126	10,435	10,279	10,435	10,753	10,916	11,081	11,249	11,419	
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	9,388	10,198	10,353	10,510	10,669	10,831	10,995	11,161	11,330	11,501	11,675	11,852	
(2) 経 営 費	259,583	276,055	273,006	273,979	295,831	299,705	301,879	304,321	306,414	332,775	335,183	337,865	
動 力 費	63,178	62,009	61,955	62,069	61,824	61,746	61,649	61,717	61,427	61,302	61,156	61,173	
修 繕 費	25,722	26,765	27,851	28,981	30,156	31,380	32,652	33,976	35,354	36,788	38,279	39,832	
委 託 料	135,328	151,385	147,578	146,907	167,485	169,830	170,445	171,068	171,699	196,339	196,984	197,639	
水 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	35,355	35,896	35,622	36,022	36,366	36,749	37,133	37,560	37,934	38,346	38,764	39,221	
(3) 減 価 償 却 費	402,841	406,870	412,152	421,656	434,421	443,789	462,742	482,122	463,666	475,880	483,382	498,722	
(4) 資 産 減 耗 費	9,066	8,219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用	38,079	41,227	48,929	64,035	81,186	96,157	111,321	126,922	143,059	159,394	176,354	193,547	
(1) 支 払 利 息	35,633	38,614	45,993	60,941	77,903	92,489	107,404	122,780	138,572	154,769	171,459	188,516	
(2) そ の 他	2,446	2,613	3,094	3,283	3,668	3,917	4,142	4,487	4,625	4,895	5,031	5,031	
支 出 計 (D)	728,501	752,395	754,415	780,306	832,386	860,917	897,530	935,279	935,385	990,631	1,017,843	1,053,405	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 50,548	△ 40,044	△ 91,218	△ 134,175	△ 168,829	△ 178,768	△ 206,733	△ 232,162	△ 232,273	△ 251,021	△ 262,579	△ 282,781	
特 別 利 益 (F)	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	20,433	238	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 20,433	△ 225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	△ 70,981	△ 40,269	△ 91,218	△ 134,175	△ 168,829	△ 178,768	△ 206,733	△ 232,162	△ 232,273	△ 251,021	△ 262,579	△ 282,781	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	△ 549,553	△ 494,309	△ 585,527	△ 719,702	△ 888,531	△ 1,067,299	△ 1,274,032	△ 1,506,194	△ 1,738,467	△ 1,989,488	△ 2,252,067	△ 2,534,848	
流 動 資 産 (J)	967,776	960,475	959,269	981,919	981,357	980,890	980,423	980,047	979,490	978,023	976,556	975,175	
う ち 現 金 預 金	929,978	930,390	930,390	946,093	946,093	946,093	946,093	946,093	946,093	946,093	946,093	946,093	
う ち 未 収 金	38,801	30,735	29,474	36,740	36,152	35,664	35,176	34,783	34,200	33,712	33,224	32,826	
流 動 負 債 (K)	522,240	547,620	548,057	549,636	564,690	552,650	548,811	560,839	559,899	573,043	571,008	583,175	
う ち 建 設 改 良 費 分	258,985	284,315	282,997	284,499	299,474	287,354	283,434	295,380	294,357	307,416	305,295	317,375	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	259,791	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	132	149	184	182	229	279	337	403	473	550	632	720	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	415,753	332,392	318,673	394,606	388,186	383,009	377,716	373,550	367,448	361,686	356,393	352,223	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	415,753	332,392	318,673	394,606	388,186	383,009	377,716	373,550	367,448	361,686	356,393	352,223	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支) (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 見 込 )										
資本的 収 入	1. 企業債	417,800	416,200	743,000	834,400	732,400	759,100	788,600	819,600	850,600	885,300	920,100	957,900
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	118,012	129,490	142,158	141,499	142,250	149,737	143,677	141,717	147,690	147,179	153,708	152,648
	3. 他会計補助金	19,739	22,778	26,576	28,319	30,395	34,632	37,368	39,839	43,635	45,153	48,128	49,622
	4. 他会計負担金	0	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	200	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	100,000
	計 (A)	555,751	571,469	914,734	1,004,218	905,045	943,469	969,645	1,001,156	1,041,925	1,077,632	1,621,936	1,260,170
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	555,751	571,469	914,734	1,004,218	905,045	943,469	969,645	1,001,156	1,041,925	1,077,632	1,621,936	1,260,170
資本的 支 出	1. 建設改良費	444,183	454,732	850,688	895,241	795,733	827,163	859,855	893,859	929,229	966,021	1,004,290	1,044,099
	うち職員給与費	16,109	17,453	31,811	32,293	32,782	33,278	33,782	34,293	34,812	35,339	35,874	36,417
	2. 企業債償還金	236,024	258,985	284,315	282,997	284,499	299,474	287,354	283,434	295,380	294,357	307,416	305,295
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	400,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	100,000
	計 (D)	1,080,207	813,717	1,135,003	1,178,238	1,080,232	1,126,637	1,147,209	1,177,293	1,224,609	1,260,378	1,811,706	1,449,394
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	524,456	242,248	220,269	174,020	175,187	183,168	177,564	176,137	182,684	182,746	189,770	189,224
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	524,456	200,425	143,410	92,997	103,065	107,849	99,069	94,373	97,406	94,034	97,357	93,106
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積立金取り崩し額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	41,823	76,859	81,023	72,122	75,319	78,495	81,764	85,278	88,712	92,413	96,118
	計 (F)	524,456	242,248	220,269	174,020	175,187	183,168	177,564	176,137	182,684	182,746	189,770	189,224
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	3,412,883	3,570,098	4,028,783	4,580,186	5,028,087	5,487,713	5,988,959	6,525,125	7,080,345	7,671,288	8,283,972	8,936,577

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 見 込 )										
収益的 収 支	収益的収支分	68,628	191,624	156,401	71,857	104,176	133,657	147,643	165,519	193,034	237,891	266,029	286,835
	うち基準内繰入金	19,481	21,021	25,842	34,197	43,657	51,807	60,127	68,679	77,447	86,426	95,663	105,097
	うち基準外繰入金	49,147	170,603	130,559	37,660	60,519	81,850	87,516	96,840	115,587	151,465	170,366	181,738
資本的 収 支	資本的収支分	137,751	155,508	171,734	169,818	172,645	184,369	181,045	181,556	191,325	192,332	201,836	202,270
	うち基準内繰入金	119,623	132,589	146,686	146,078	147,519	156,268	151,710	151,044	158,166	158,413	165,748	165,024
	うち基準外繰入金	18,128	22,919	25,048	23,740	25,126	28,101	29,335	30,512	33,159	33,919	36,088	37,246
	合 計	206,379	347,132	328,135	241,675	276,821	318,026	328,688	347,075	384,359	430,223	467,865	489,105

## 原価計算表

供用開始年月日 昭和 38 年 4 月 1 日  
 給水人口 14139人  
 計算期間 自 9 年 4 月 至 14 年 3 月  
 ( 5 年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 406,117	千円 373,696	千円	千円 373,696
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	271,836	303,454		303,454
合 計	677,953	677,150	0	677,150

## 支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
原水及び浄水費	人 基 本 給	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
	件 諸 手 当	0	0		0
	費 福 利 費	0	0		0
	動 力 費	46,471	45,458		45,458
	修 繕 費	4,072	4,976	1,250	3,726
	薬 品 費	10,435	10,208		10,208
	委 託 料	119,074	146,792		146,792
	受 水 費				0
	そ の 他	10,262	11,049		11,049
	小 計	190,314	218,483	1,250	217,233
配水及び給水費	人 基 本 給	0	0		0
	件 諸 手 当	0	0		0
	費 福 利 費	0	0		0
	動 力 費				0
	修 繕 費	163	199		199
	路 面 復 旧 費	30	35		35
そ の 他	61,188	66,950	4,471	62,479	
小 計	61,381	67,184	4,471	62,713	
その他	人 基 本 給	9,544	10,437		10,437
	件 諸 手 当	5,268	6,075	1,600	4,475
	費 福 利 費	4,120	4,758		4,758
	備 消 品 費	835	888		888
	通 信 運 搬 費	400	425		425
	委 託 料	3,455	4,745		4,745
	支 払 利 息	35,633	92,303	50,093	42,210
	減 価 償 却 費	402,841	448,946	3,259	445,687
	そ の 他	14,710	7,039		7,039
小 計	476,806	575,616	54,952	520,664	
合 計 (Y)	728,501	861,284	60,673	800,610	

資 産 維 持 費 ( Z )	
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	800,610

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 46.68$$

## &lt;料金水準についての説明&gt;

給水収益で賄うべき料金対象経費に対して47%程度の給水収益しか得られておらず、適正な料金水準となっていない。安定的に安全な水を供給するための維持管理費や、今後老朽化が進む施設や設備などの更新費用に充てるための財源が十分に確保できていない状況である。

なお、上記原価計算は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)の考え方を参考にしている。  
 公費負担分として原価から控除した項目は一般会計の負担分であり、長期前受金戻入は控除していない。  
 資産維持費については、現時点で資産維持率についての考え方が整理できていないことから今回は計上しない。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、一般会計負担金

---

## 佐用町簡易水道事業経営戦略

計画期間：令和8年度～令和17年度

発行年月 令和8年3月

発行 兵庫県 佐用町

編集 佐用町 上下水道課

〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

---